



AOKI 青木村 議会だより

第63号

平成28年11月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

小学校と子檀嶺岳

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木小学校運動会



高齢者体育祭



青木村議会だより
第63号

平成28年 第三回定例会	2~4
常任委員会報告	5~7
本会議討論	8
一般質問	9~15
議会の動き	16~17
議会日誌・住民の声	18

平成二十八年

第二回定例会

村長あいさつ (要旨)

平成二十八年八月二十四日
内閣府発表の「月例経済報告」
によりますと、「景気はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。中国を始めとするアジア新興国や資源等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、熊本地震の経済に与える影響に留意する必要がある」としております。

さて、本九月議会は決算議会でありますので、平成二十七年度の決算状況について申し上げます。

一般会計について、歳入総額は、三十三億六千九百十二万三千円、歳出総額で三十億一千八百八十三万円、差引額で三億五千二百九万三千円となりました。

平成二十八年第三回定例会は、去る九月九日に招集され、二十三日までの会期で行われました。報告二件、平成二十七年度の決算の認定八件、条例改正三件、寄附採納、教育委員会委員の任命、平成二十八年度補正予算四件で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決、承認されました。一般質問では七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

きました。

報告事項

報告第一号

度を示す実質公債費率は六・六％で昨年に比べ〇・二％改善しました。上下水道関係の資金不足比率も全く問題ない状況で引き続き健全な財政運営がなされております。なお、財政健全化の判断材料となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四指標についても良好でありました。

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

次に歳出について主な事業はふるさと公園あおき整備事業・地方創生プロジェクト人口ビジョン、総合戦略策定事業の基本構想や青木峠新トンネル整備効果に係る社会調査・道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト基本計画策定や基礎調査・松くい虫対策・村道殿戸下奈線など四路線改良工事などがございます。国民健康保険特別会計ほか六特別会計も黒字決算で推移しました。負担すべき償還金の程

平成二十八年度一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ七千五百九十七万円を追加し、総額を二十七億六千九百五万円とするものであります。

歳入の主なものは、社会保障番号制度システム整備費補助金二百二十八万八千円・臨時福祉給付金支給事業県補助金として一千四十六万三千円等です。

歳出では、道の駅高機能拠点プロジェクト工事請負費四千四百五十五万円・臨時福祉給付金支給事業一千百九十五万一千円等を計上しました。

以上、提案しました議案のうち主な内容を説明させていただきます。

報告第二号

資金不足比率

公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

■資金不足比率 (資金不足が生じていない)

会計名	青木村の比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
簡易水道建設特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

議案

議案第一号〜議案第八号

平成二十七年青木村一般会計決算の認定、青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

青木村における公営企業会計は、いずれも資金不足を生じておりません。

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第九号

青木村税条例の一部を改正する条例について

国の法律改正(所得税法等)に伴い、外国居住者等に係る所得の取扱いについて所要の条文整備を行なうものです。

議案第十号

青木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国の法律改正(所得税法等)に伴い、外国居住者等に係る所得の取扱いについて所要の条文整備を行なうものです。

議案第十一号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

国の法律改正(児童扶養手当法)に伴い、ひとり親家庭の支援を目的に児童扶養手当の加算について所要の条文整備を行なうものです。

議案第十二号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させ

ていただくことになりました。

一、東京都世田谷区深沢
二丁目一番一三三〇四

佐藤 紀子氏

十万円
一般寄附金として

一、東京都中央区銀座

四丁目一四番四号
有限会社アイアイ

アド・カンパニー
代表取締役

増田 定治氏
十万円

一般寄附金として

議案第十三号

教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めらるもので、次の方が任命されました。
増田 千春氏(青木区)

議案第十四号

平成二十八年年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ七千五百九万七千円を追加し、二十七億六千九百五万円とするもので、歳入では総務費国庫補助金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金、臨時福

祉給付金支給事業補助金等)千二百七十五万一千円の増、前年度繰越金六千九百九十九万二千円の増が主なもので、歳

出では、番号制度情報連携に係る安全管理措置対応支援業務委託料二百九十七万円、番号制度システム整備委託料二百九十一万三千円、公共用地整備工事(駐在所建設用地への上下水道配管)二百二十万円、住民税還付金他百九万

三千円、障害者福祉費国庫負担金返納金二百三十九万九千円、臨時福祉給付金九百三十万円、高機能拠点施設村単

工事請負費(農産物直売所受電設備等)四千三百七十七万四千円、小学校備品購入費(教員用パソコン)百二十六万六千円の増などが主なものです。

議案第十五号

平成二十八年年度青木村国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百四万一千円を追加し、六億四千四百二十八万六千円とするもので、歳入は県補助金(国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金)と繰越金の増、歳出はシステム整備電算委託料が主なものです。

議案第十六号
平成二十八年年度青木村簡易水道建設特別会計補正予算

歳入歳出の総額に変更なく、財源を国庫補助金から県補助金及び起債(簡易水道事業債、辺地対策事業債)へ振り替えるものです。

議案第十七号

平成二十八年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ六十二万七千円を追加し、二億八千五百九十七万五千円とするもので、歳入は繰越金の増で、歳出は修繕料の増が主なものです。

請願・陳情

九月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書について

社会文教委員会へ付託し、

閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程

議案第十八号

平成二十七年(繰越)農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業農産物直売所建築工事の請負契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めらるものです。

契約方法：指名競争入札
契約金額：二億三千九百五十万四千円
契約相手：株式会社 宮下組
代表取締役社長 宮下 勝久
(上田市踏入二丁目 一番一七号)

議案第十九号

村長の専決処分事項の指定について

平成二十七年(繰越)農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業農産物直売所建築工事請負契約の変更請負契約に関して、村長が専決処分できるものとして指定するものです。

平成27年度決算総額

(一般会計・特別会計)

※合計金額は万円以下切り捨ててあります。

歳入 52億6,568万円

歳出 48億3,820万円

●その他の内訳

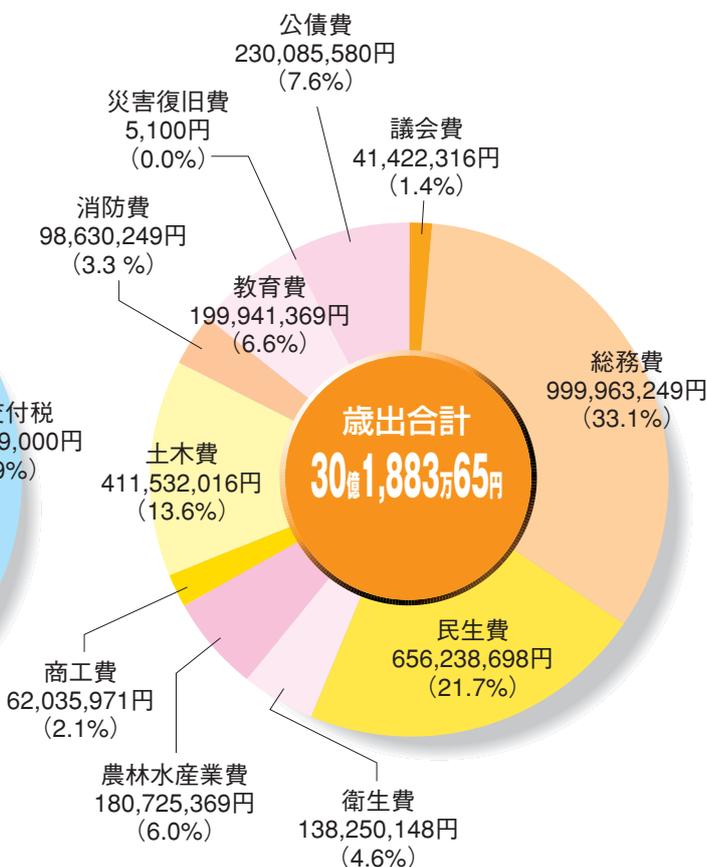
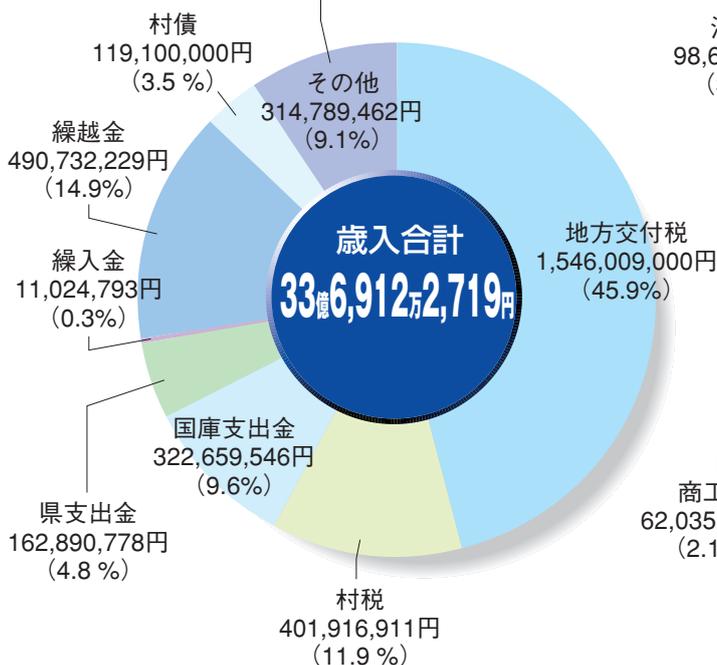
地方譲与税	29,598,000円
利子割交付金	680,000円
配当割交付金	1,898,000円
株式等譲渡所得割交付金	1,950,000円
地方消費税交付金	81,610,000円
自動車取得税交付金	5,487,000円
地方特例交付金	1,380,000円
交通安全対策特別交付金	558,000円
分担金及び交付金	22,013,300円
使用料及び手数料	83,276,363円
財産収入	12,035,508円
寄附金	8,175,000円
諸収入	66,128,291円

一般会計

歳入 33億6,912万円

歳出 30億1,883万円

※一般会計金額は万円以下切り捨ててあります。



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	6億6,734万円	6億2,733万円
簡易水道	1億2,936万円	1億1,737万円
簡易水道建設	1億6,297万円	1億5,337万円
別荘	2,144万円	1,827万円
下水道	2億8,118万円	2億7,305万円
介護保険	5億8,426万円	5億8,011万円
後期高齢者医療	4,997万円	4,983万円

※特別会計金額は万円以下切り捨ててあります。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十八年度第三回青木村議会定例会議で、総務建設産業委員会に付託された案件の審議内容は次のとおりです。尚、委員会審議は九月十六日に行われました。

議案第一号

平成二十七年青木村一般会計決算の認定について

不納欠損額が五十三万ほどあるが、欠損処分内容について

税務係長答弁

地方税法の定めによるもので、未納期間が五年経過し、所在不明・生活困窮者・収入財産がない等の理由により不納欠損とする。内訳は村民税三名、固定資産税十四名、軽自動車税九名です。

税の滞納で差押えを実施したケースはあるのか

税務係長答弁

以前はしていなかったが、県と共同で催告書を送付している。応答がない場合は、預金から差し押さえていく。平成二十六年は何件か預金を差し押さえた。

消費税交付金について、予算の六千三百万円に対し八千二百万円と多く収入済みになった。消費税八%となったことによるが、当初見込めなかったのか

総務企画課長答弁

予算を立てる時期では税制改訂を見込めなかった。前年の十月から十二月分を基本に見込むので難しかった。

職員の有給休暇の状況について

総務企画課長答弁

年二十日付与している。繰越分上限二十日と合わせると四十日付与される。平均消化率は五日から六日と少ない。ただ超過勤務時間を代休取得選択している職員もいる。

村営バスの現状と今後の見通しについて

企画財政係主事答弁

平成二十七年収入は百四万円、利用者数は一万六千七百九十四人、一日当たり約六十九人で、平成二十一年度と比較すると五千人の減です。特に朝の利用者の減少が大きい。今後はセミデマンドの利用が減少して

いるため今後の課題となっています。

れ被害が出ている。設置及び管理等村の対応について

鳥獣害対策として金属のネットを設置したがまだ侵入さ

農業振興係長答弁

二十七年末で八割強終



村営バス

了しているが自然災害等で徐々に破損してくる。基本的には各地域の管理であるが、支援センターでも見回り補修すると共に補修材料を補助している。また、どうしても閉じられない箇所があるため侵入されるが、駆除を猟友会にも依頼している。

学校給食に出す米粉パンの赤字補填の理由について

建設産業課長答弁

米の消費拡大対策の一環として米粉パンを給食に使用しているが小麦粉パンとのコスト差を保護者の負担にならないよう補助している。今後も継続していく。

多面的機能支払い交付金事業の状況について

農業振興係長答弁

平成二十六年から六組織で実施している。未加入の地域では中山間地事業で実施している。課題は地域で組織しているため事務面での負担が大きい。今後研修会等を実施したい。

加工所での梅の買い付けを

村内で賄えないのか。また、梅園の管理について

建設産業課長答弁

理想では地元産で補えればと考えている。以前苗木を配布し増産を図ったが生産者の高齢化等で減産している。今後地元産を目指したい。

松くい虫の被害が標高の高い地域でも出てきているが現状と対策について

建設係長

標高の高い地域でも被害が出てきている。補助金区分の再検討も含めて標高の高い地域もやっていきたい。また、守るエリアも再検討し補助事業の拡大を検討していく。

村長答弁

松が枯渇すると保水力が落ち、予算を調整しながら対策にあたっている。空中散布の方法もあるが限定的な散布では効果が無い。樹種転換も実施しているが今後の課題である。

反対討論はなし

■賛成討論■

片山順雄議員

歳入について貴重な自主財源である村税は徴収率九九・二％で前年度より〇・二％増と高い徴収率でありました。各種事業実施にあたり国からの交付金並びに地方債については財政措置の有利なものを選択し事業を推進してきた事を認めます。

歳出について総務企画課関係ではふるさと公園あおきの

社会文教委員会

平成二十八年第三回青木村議会九月定例会が召集され、平成二十七年決算について社会文教委員会に付託された住民福祉課と教育委員会関係の委員会審議が九月十五日に行われました。

議案第一号

平成二十七年青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係では、インクルーシブ教育システム事業で、三年間での取り組みと研究により成果は生徒だけでない

建設事業、地方創生プロジェクト事業等、また住民生活に直結する情報通信事業や村営バス等の運行など進められていますが更に住民の期待にこたえられるよう努力をお願いします。

建設産業課関係では有害鳥獣対策事業、農林水産関係事業、積極的な観光事業の推進、森林整備事業など諸事業が実施されました。

今後も健全な財政運営をお願いし賛成討論とします。

以上質疑があり、全員賛成にて、原案のとおり認定されました。

議案第五号

平成二十七年青木村別荘事業特別会計決算の認定について

討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定されました。

く教師の意識や取り組みにも顕著に表れていることが認められる。また、村費による教員の配置についてもさらなる教育効果をもたらしている。

児童センターでは、指導員の確保により児童が安全に過ごすことができおり、自然を取り入れた遊びを通して社会性の育成に効果を上げている。

保育料については、平成二十七年から大幅な改正がなされたが、保護者の受け止めは概ね良好で、改正の趣旨がよい結果として表れている等の

反対討論はなし

答弁がなされました。

住民福祉課関係では、臨時福祉給付金事業、戸籍・住民基本台帳システムの運用効果、自殺防止対策の内容と効果、障害者扶助、健康推進事業、ごみ減量化の内容と状況、授産所の廃止による影響、し尿処理事業等についての質疑があり、それぞれの内容や取り組み状況の応答がなされました。

■賛成討論■

金井とも子議員

子育て世帯臨時特例給付金事業等多岐にわたる社会福祉関連の民生費や衛生費等について、住民の福祉サービスの維持・向上がなされ住みよい村づくりに向けてきめ細かく、積極的に予算執行されたと考えられます。

国の補助金を取り入れた特別支援インクルーシブ教育システムの三年間での取り組みの効果が村教育全体に顕著に現われてきています。また、村費教員配置による教育効果の増、指導員適正配置による児童センターでの安全性確保もされました。「あおきっこ教育ポイント五か条」は、家庭や地域も協力した取り組みとして定着し国からも評価されました。図書館、歴史文化資料館等は、入場者数の増加も見られ運営や予算執行について努力された結果と考えられます。

一般会計歳入については、収入未済額、滞納繰越金が依然ありますので早期解消に向け引き続き努力をお願いします。一般会計歳出は、対予算現額執行率は九十七%で全体として健全な予算執行がされた

と認め賛成討論といたします。

全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第二号

平成二十七年青木村健康保険特別会計決算の認定について

近年の一人当たり医療費の額と県内順位について質疑応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第三号

平成二十七年青木村簡易水道特別会計決算の認定について

水道料の滞納状況等について質疑応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第四号

平成二十七年青木村簡易水道建設特別会計決算の認定について

滝川ダムの堆積土砂の状況についての質疑があり、三年から四年毎に堆積測定はしているが、二十年位は浚渫の必要はないとの応答がなされました。

討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第六号

平成二十七年青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

浄化センターの設備修繕の状況及び、長寿命化計画に基づく更新の内容や、更新後の耐用年数等について質疑応答がなされました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第七号

平成二十七年青木村介護保険特別会計決算の認定について

地域支援事業に係る一次予防事業の委託料及び、任意事業の委託料の内容について質疑があり、委託料の内訳とその委託事業内容について答弁がなされ、討論なく、全員賛

成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第八号

平成二十七年青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑・討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



大勢の子ども達が利用する「児童センター」

本会議討論

平成二十八年 第二回青木村議会定例会

平成二十六年 度青木村一般会計決算の認定について

賛成討論

金井とも子議員

歳入について、収入済額は三十三億六千九百十二万三千元で、予算現額に対する決算額の比率は九十六・五%であり概ね適正と考えられます。貴重な自主財源である村税は、徴収率九十九・二%で前年度より〇・二%増と高い徴収率でした。各種事業実施にあたり、国からの交付金並びに、地方債については、財源措置の有利なものを選択し事業を推進してきましたと認められます。ふるさと応援寄付金が大幅増収となり努力され成果を上げたことを評価します。なお、税に限らず、水道、保育、住宅使用料等の滞納者への折衝を強化され、公平性の視点から滞納の解消に引き続き努力をお願いします。

歳出については、全体では予

算現額に対する執行率は八十六・四%となつていますが、繰り越し明許費の三億六千九百五十四万二千円を加味しますと、九十七・〇%となり全体として健全な予算執行をされたと理解されます。総務企画課関係では、ふるさと公園あおき整備事業、地域おこし協力隊起用、若者定住促進応援補助、地方創生プロジェクト事業として、総合戦略策定事業と地域消費券発行事業等、また、住民生活に直結する情報通信事業や村営バスの運行など各事業とも成果が認められます。建設産業課関係では、有害鳥獣対策事業、農林水産関係事業、観光事業、森林整備事業など諸事業が計画的に執行されました。また、地域農業マネージャーの配置により、更なる農業振興、強化を図りました。工事関係では、村単舗装排水路修繕、道路改良社会資本整備交付金事業などについても適正に予算執行されたと認められ

ます。住民福祉課関係では、村民の健康づくりや、身体障害者や高齢者への福祉施策、子育て支援、地域包括支援センターの運営、授産所の運営、ごみ処理などの環境等諸問題への対策など安心して住みよい村づくりに向けてきめ細かく、積極的に予算執行されたことを評価します。教育関係では国の補助金を取り入れた、特別支援インクルーシブ教育システムの三年間での取り組みの成果がすべての子供たちだけでなく先生たちの意識・取組みにも顕著に現われてきていることが認められます。村費教員の配置については、更なる教育効果をもたらしていると考えられます。児童センターでは、指導員の確保により安全に過ごすことができ、自然を取り入れた遊びを通して社会性育成に効果を上げております。また、「あおきっ子教育ポイント五か条」は、家庭や地域も協力した取り組みとして定着し、国からも評価されました。保育料の改正は良い結果として表れていると考えられます。図書館、美術館、歴史文化資料館、民俗資料館の入場者数の増加も見られ運営や予算執行について努力され

た結果と認められます。

村の置かれております現下の厳しい財政状況の中にあつて、村理事者は自主財源をはじめに依存財源の確保に最大の努力をされ、また、歳出につ

健全化に細心の注意を払った決算であることを認めます。なお、長期的展望に立った財政運営の確立を期し、一層努力を重ねていただくよう要望いたします。賛成討論といたします。



第三回 青木村議会定例会 一般質問

堀内 富治議員

一、社会保障の充実と対策について
二、ふるさと応援寄付金について



健康づくり講演会

一、社会保障の充実と対策

(問) 介護保険は高齢化の進行により、要介護等の受給者が増えている。青木村の高齢化率は、三十六・六八%と高くなり要介護認定者も三百十四人、施設入所者は、八十九人になった。この状況について

村長答弁

特養以外の入所者八十九人で、施設利用者が増え、給付金も増加している。待機者もいるが、ラポートあおきについては若干満室でない時期もある様だが、課題もある。

(問) 居宅介護の状況と対応

村長答弁

居宅介護者は、現在百七十九人で、若干増加している。施設介護を含めた保険料は高い方だ。介護医療全体の問題として検討して見たい。

(問) 国民健康保険は、村民の健康を守る重要な保険だ。財政内容は厳しい。医療費の抑制対策は。又保険給付費も増加している。保険料の将来についてどうか

村長答弁

医療サービスが良くなり、病院数も増え、福祉の組合わせを考え、地域支え合い活動

の活発化を加えて、総合的に進めたい。

(問) 平成三十年度から、国民健康保険は長野県一本として統一し、効率的な運営がされることになった。財政の安定化が基本と思うが

住民福祉課長答弁

新制度に向けて協議検討を具体的に進めている。

(問) 認知症は高齢化の進行により増えている。現在、青木村では何人が対象者となっているのか、具体的な取り組みは

住民福祉課長答弁

介護認定調査から、百九十五人の方が該当している。現在地域包括支援センターが中心となり進めている。

村長答弁

介護は難かしいが検討して見極めたい。

(問) 国は新しく、新オレンジプランを作り住みなれた環境で自分らしい暮らしが続けられる様だが、実現に向けて青木村では、グループホーム生活も良いし支え合い事業も良いと思うが

村長答弁

既存のグループホームは、定員九人だ。要介護二人から入所でき、一人一人が安心

して生活出来る様支援している。

二、ふるさと応援寄付金について

(問) この制度は、大都市と、地方の格差是正、お世話になった自治体に寄付できる制度だ。青木村は二十六年、三百五十九件で、二百四十三万円、二十七年は六百九十一万円と伸びているが

総務企画課長答弁

サイトの導入で、寄付者、金額は伸び、事務も軽減出来トラブルもなく好評だ。

(問) 返礼品の人気にも差がある。内容を考え、農業振興を更に進めるべきだ

村長答弁

各自自治体により異なるが、節度のある実行をしたい。人気商品を考えたい。また、作業体制を強化して、事業の推進と拡大をしたい。

(問) 企業版ふるさと寄付金は、県下で三市町が事業の認定をされたが、青木村はどうか

村長答弁

内容を検討して前向きに考えたい。

沓掛 計三議員

一、道の駅あおきの建設及び運営について



道の駅あおき
農産物直売所建築工事安全祈願祭・起工式



一、道の駅あおきの建設及び運営について

(問) 村では大きな事業として道の駅関連事業と新トシネル建設を推進している。すでにふるさと公園は完成し、多くの利用者と共に今後防災拠点として期待されている。道の駅の全体計画も示され、農産物直売所の建設も始まる。

これらの事業は「重点道の駅」にも指定され、多額の国庫補助があり活用も求められる。この両事業は、村の存続をかけるものだ。村長は、多くの公約を掲げているが重点事業を選択すべきでは

村長答弁

両事業については、村の百年の計となる大切な事業であり、これらは単なる箱ものとは違い、そこから販売や雇用が発生し生産につながる将来性のある事業である。財政面でも二十七年決算から問題はないと考えている。私の村政に対する基本的な考え方は、元気で豊かな村づくり・青木村が輝き日本一住みたい村への考えであつていい。

(問) 道の駅関連事業の全体事業費及び全事業の完成予定

建設産業課長答弁

直売所は約三億円で半額の補助金と起債を充てる。その他の関連施設は農山漁村振興交付金を予定し、追加の駐車場や既存施設の解体で四億円を超えると見込んでいます。財源については国の支援と基金や一般財源を見込んでいます。

平成三十年完成予定だ。

(問) 両事業は、各課にまたがるが主体となる人事体制は

村長答弁

村としては大きな事業である。現在の仕事の上乗せであるため職員への負担が大きい、全体を把握できる体制づくりや民間活用も考えていく。

(問) 施設完成後の利活用対策は

建設産業課長答弁

指定管理者である(株)道の駅あおきや生産者の意思疎通をし頑張っていたきたい。特に冬場の農産物や加工品対策が必要である。食堂については団体客に対応できるように整備する。観光農園等についても検討していきたい。

(問) 新しい食堂の運営方針と現在の食堂での体験活用は

建設産業課長答弁

タチアカネ蕎麦が好評であ

り、柱として地元産の食材にこだわった経営を期待している。又、近隣に団体客の食事が出来る施設が少ないので受入運営することにより直売所の利用も増やしたい。現在の食堂を体験館としての研修施設や村外からの視察受け入れなど自由度の高い施設を考えている。

(問) 直売所・食堂・加工所の連携について

建設産業課長答弁

一括指定管理を考えており、相互の連携により地元の農産物を食材として活用する。既存の加工施設は研究開発という要素があるが、新しい加工施設と共に営利事業施設としての活用も検討したい。

(問) 今後、新トシネルが開通したときは、通過車両の増加が見込める。道の駅全体の活用について

村長答弁

二十七年の直売所の来客数は九万五千五百人と開業時の一・五倍である。今後は東信・中信地区及び関東や中京圏も含めた来客を確保していきたい。ハードルは高いが二十五万人を目標にし、今回の道の駅リニューアル事業を完成させたい。

片山 順雄議員

- 一、イターン、Uターン等の移住者について
- 二、ひとり親家庭青木ぐらしについて
- 三、高齢者対策について



先駆的な取り組みを行っている邑南町の資料

一、イターン、Uターン等の移住者について

(問) イターンの方々も一代で青木村と縁が切れないよう後継者の方に継続して住んでもらえるような考えは

村長答弁

行政が積極的にはむずかしい。各々の方々がこの村に解け込んでほしい。

(問) イターンの方々もいろいろな生活スタイルがあつて各々自由に元気で暮らしているが横のつながり等情報交換が少ないように見受けるが、ケアも含めては

村長答弁

各々のライフスタイルがありむずかしいのでは。

二、ひとり親家庭青木ぐらしに

(問) 八月二十六、二十七日ひとり親家庭の移住、定住お試しツアーが実施されたが参加人数等は

村長答弁

九組の方が見えた。学校の授業、児童センターを見学、青木村の子育て環境、教育方針等大変好評。

(問) ひとり親家庭の抱える問題、不安を解消しなければいけないが、住宅、仕事、学校、保育園、子供の各種支援、

行政のバックアップ、再婚への支援等は

村長答弁

村営住宅、仕事は村内企業へと考えている。

(問) ひとり親家庭での母子世帯の平均年収は一般世帯の半分に満たないとの調査結果がある。また貧困にあえぐ子どもは六人に一人との報告もある。二十四年「子どもの貧困対策推進法」が施行され、「子どもの将来が生れ育った環境に左右されることのないような環境を整備する」という法律ができたが現実はどうなのか。ひとり親の方がこの青木村で生活を始め夢と希望が叶えられるようにしていかなければならない

教育長答弁

成人式では皆さんがこの村に戻って来たいと言っていた。非常にうれしい事であり、村として夢がつながる教育に力を入れていく。

(問) 具体的に仕事先については、地元企業はもとより道の駅、行政関係で優先的に

村長答弁

資格等考えて慎重に対応していきたい。優先的にはむずかしい。

(問) 別な視点で、空家を活用

したり、村で働く場所を作ってはどうか。行政主体ではないが全国には例が沢山あるが

村長答弁

ひとり親に限らずこういう事は大事だ。これにはリーダーとやる気のある人が必要。

(問) ひとり親家庭では特に、ファミリーサポート、病児病後児保育の支援が必要。「今」呼んで「今」来てくれる手助けがほしい。書類が先か子供が先かだがこれについては

住民福祉課長答弁

課題があると認識している。体制づくりが問題。

(問) 給食費を半額にすれば全額無料にする思い切った支援策としてどうか

村長答弁

財政的には厳しい。村としてはいろいろな支援を行っているのでこれ以上はむずかしいが今後検討していきたい。

三、高齢者対策について

(問) 団塊の世代が後期高齢者に入ってくるが今のラポーターあおきでは入りきれないことが予想されている。ラポーターあおきの増設は

住民福祉課長答弁

経費がかかっている。今ぎりぎり運営、現状維持が精一杯。

内藤 賢二議員

一、ひとり親家庭の移住・定住について 二、二地域居住について



滞在型市民農園クラインガルテン(松本市四賀)



一、ひとり親家庭の移住・定住について

県では、本年から都市部のひとり親家庭の移住促進策を実施、ひとり親家庭は貧困率が五十四・六％にのぼっている。県では、介護職などにおいて人手不足が起きている。低収入のひとり親家庭を対象に移住を呼びかけることで、ひとり親家庭にとって安定した生活、育児環境を提供し、県にとっては人口減少を食い止めると共に、人手不足解消をめざしている。

そんな県の方針のもと、青木村では七月二十三日、東京銀座なので移住・定住セミナーが行われ、お試しツアーが八月二十六・二十七日にわたり青木村で行われました。

(問) 銀座なのでの説明会では何名の方が出席されたのか

村長答弁 このままだと二千二十五年には人口が四千人を割ってしまう。人口を減らさない為に小学校・中学校各学年二クラスを目標に打ち出した。出席者はひとり親家庭十二人の他サポート団体が五団体、大学生が五人出席された。

(問) お試しツアーに九組二十一人が来村されたとのことだが、子供さんの年齢は

村長答弁 四歳が二人、五歳が二人、六歳が一人、八歳が一人、九歳が一人、十歳が三人、十一歳が一人。

(問) 来村された方々の青木村に対する感触は

商工観光係長答弁 自然環境・学校教育等について高く評価されていた。

(問) 受入れ体制は

村長答弁 すでに一人は内定しておりもう一人は現在調整中である。

(問) 今回は村営住宅へ居住とのことだが、入居希望村民の方への支障はないのか

建設産業課長答弁 現在は通常の手続きの中で対応が出来る。

(問) 今後この支援事業を取り入れていくのか

村長答弁 子育て・仕事・住宅の関係三点セットが成り立てば積極的に取り組んでいく。

建設産業課長答弁 青木区の村有地に予定している。利便性を考慮した。

(問) 都市部の方は自然豊かな山里で、家庭菜園を楽しみ週末、長期休業時ゆつくりとくつろぎたいという目的があると思う。他の場所へ建設する考えは

村長答弁 細谷にも農家住宅をお借りした「おためし住宅」があり、空家住宅も含めここを拠点にいろいろな所を見ていただくことが良いと考える。

(問) 松本市四賀にクラインガルテンという滞在型市民農園が二地区に百三十一棟があり休耕地を利用し、都市部の交流を目的に展開されている。村でも遊休農地を荒廃化させない為に、将来を考えると徐々にこうした事業に取り組んでいく体制が必要と考える

村長答弁 四賀の方と話す機会があり聞いたところ、田舎の親戚的な交流がうまくいっている。定住した農家を始めた方は多少あるが少ない。こうした滞在型市民農園も考えていきたいが課題もある。

二、二地域居住について

(問) 六月定例会で、二地域居住者向けコンパクト住宅の整備工事費として補正予算化された。場所は・その場所を選

居鶴 貞美議員

一、水道事業について



市之沢浄水場



殿戸配水池

一、水道事業について

(問) 水道事業に対する基本的な考え方は

村長答弁

人間の体の四分の三は水分である。安全・安心な水は蛇口をあければ出る事が努めである。被害を受けた野田村の村長が、水道は先ず村民から要望が出されたとの事で重要性を改めて認識した。

(問) 水道管の管延長は

住民福祉課長答弁

導水管は一万六千七百五メートル。送水管は二万七千二百三十一メートル布設している。

(問) 水道管の仕様状況は

住民福祉課長答弁

耐震、腐食等の点からポリエチレン管が有効であり、今現在、村では使用している。

(問) 水道料金の近隣の状況はどうか

住民福祉課長答弁

水道料金は、各市町村で簡易水道、上水道と料金体系の違うから、一概に比較する事は難しい。青木村の水道使用状況は昨年度の実績平均により、一ヶ月で六千三百八十円。上田市は四千八百八十四円、東御市は五千五百八円、長和町

は四千二百三十三円である。

(問) 料金改定の時期等は

住民福祉課長答弁

平成二十六年度の消費税引き上げ時に消費税分の料金改定を実施した。今後は、本年度経営戦略の策定を進めており経営の状況を把握するなかで、検証をしていきたい。

(問) 水質基準の状況についてどうか

住民福祉課長答弁

水質基準の省令は、昭和三十三年に公布され、その後、数回の改正を経て、基準項目は、現在五十一項目である。このうち、水銀、鉛などの健康に関連する項目が三十一項目と色度、臭気など水道水が有すべき性状に関連する項目が二十項目と分類されている。

(問) 青木村の水質と成分の特徴はどうか

住民福祉課長答弁

水質については、基準値を超えていない、良質な水を供給している。成分については、硬度が低めなので、軟水と理解している。

(問) 検査方法についてはどのようにされているか

住民福祉課長答弁

社団法人の上田薬剤師会に依頼しており、毎月一回の浄

水基本項目十二項目を五ヶ

所、年一回の浄水全項目五十一項目を滝川浄水場ほか五ヶ所、原水全項目五十四項目十三ヶ所の検査を実施している。

(問) 年間の検査料はどの位であるか

住民福祉課長答弁

原水浄水検査で四百六十万円の費用である。

(問) 検査結果の公表はどのようにしているか

住民福祉課長答弁

ホームページより、年に数回公表している。

(問) 管理状況の把握をどのようにされているか

村長答弁

事故等に備え、延命化、漏水対策を考えている。パソコンで全て管理が出来ていないが、ある程度のパソコン対応を考えている。

(問) 独立採算制における課題をどのように捉えているか

村長答弁

水道水の絶対量が不足している。入奈良本のダムが完成すれば五百立方メートルが確保される。青木村は地形上から効率の悪さがある。延命化を図る事がポイントであると考えている。

金井 とも子議員

一、インフルエンザ予防接種について



風邪を吹き飛ばしそうな元気なあおきっ子

一、インフルエンザ予防接種について

毎年、冬になるとインフルエンザが流行する。

今年も二月十日、県では県内全域にインフルエンザ警報を発令した。インフルエンザにかかる、長期欠席となり、感染も著しい。学級閉鎖がある、と大勢の児童生徒の学習に遅れがでる。また、勤務のある保護者は、看病のための休暇を取る算段に頭を悩ませる。インフルエンザが流行すると多大な悪影響が生じる。

(問)

(一) 村内のこの冬のインフルエンザ流行による保育園、小学校、中学校の学級閉鎖等や、成人、高齢者等の罹患と重篤者などの状況は

(二) 流行の兆しが見えたとき村の対策は

(三) 予防接種の方法や効果、副作用、必要性について

(四) 六十五才以上の高齢者への補助制度は

(五) 乳幼児、児童、生徒等への助成について上小圏内、県内市町村の状況は

(六) 予防接種は高額で子供が多い家庭では厳しい状況である。費用負担軽減のため、子供等に一部でも補助はできないか。経済的に接種を断念

することの無いよう助成制度を取り入れては

(七) 高齢者の予防接種の補助期間が十二月末までだが、期間を延長できないか

村長答弁

体力の弱い高齢者には予防が必要。六十五歳以上には、一回当り四千七百二十八円の内四千二百二十八円を補助し五百円の負担でできる。子供には年間を通して丈夫な体を鍛えてほしい。小川原先生からは、手洗い、うがい、マスクをと言われている。流行の対応は、学校と家庭が連携し学校を通して情報提供したい。県下では木曾地域中心に十八市町村で助成がある。総括としては前向きに考えたいところではあるが、完全に予防できるデータがない。時間を頂き勉強させていただきたい。

教育長答弁

平成二十七年度の状況は、小学校九十八名、学級閉鎖は三学級で二・四・六年生。中学校十二名、保育園三十名程。兄弟間、スポーツ少年団での感染が多いと思う。対策は、うがい・手洗い・マスクの徹底。ランチルームでの給食中止など。なお、家庭での

「きちんとした食事」、「規則正しい生活」により、しっかりと体力がついていることが今回の調査でわかった。教育ポイント五ヶ条の徹底を図りたい。

住民福祉課長答弁

二十七年度は二〜三月がピーク。大人の罹患の情報収集はないが重症者も無い。村の対策は、予防の啓蒙、庁舎等入口に手指消毒液の設置など。予防接種は高齢者、基礎疾患があるなど重症化の可能性ある人に効果がある。高齢者四十五%に発症阻止、八十%に死亡阻止の効果。副作用は接種局所の腫れ等あるが二〜三日で無くなる。高齢者の予防接種は県医師会との市町村間相互乗入委託により他市町村でも受けられる。上小管内では長和町のみの助成実施。子供の助成制度については、積極的には考えていないが今後研究したい。高齢者の期間延長は、接種後効果出現に二週間程度要する為、流行のピークを考えると、十二月までの接種が望ましい。一月までの延長は考えていない。

山本 悟議員

一、民泊を推奨支援して村の活性化に
二、道の駅にRVPに近い施設を

心癒される村内(村松西地区)風景

一、民泊を推奨支援して
村の活性化に

今、民泊が取沙汰されるのは旅行等の形態が、かつての高度成長期以降団体旅行から、グループ・家族旅行へと様変わりしたこと。

グローバル化による外国人旅行者が想定以上に増えていること等だ。二十八年の外国人旅行者は一千八百万人強、政府の観光立国推進基本計画では平成三十二年までに年間二千五百万人超と予想している。

外国人を含む延宿泊者数は平成二十六年には四億七千万人となり、国民一人当り年に四泊近い数値となる。旅館やホテルの客室稼働率は六十三%余り。民泊は農山漁村で体験型の宿所を提供する場合に「農山漁村余暇法」に基づき農林漁家体験民泊の有償営業が認められている。

団体験民泊に限らず、旅館業法との整合性を考慮した個人でも合法的に民泊営業ができる「民泊新法」の来年度中制定が確実視されている。

当村ではええっこ村さんやオーストラリアの姉妹校とホームステイとして民泊が行われており全体的に今後更に民

泊のニーズが高まると想定される。

(問) 村内の空き家で民泊可能な数、ええっこ村さん等の活動状況、その他の動きは

村長答弁

空き家の総数は二百三十戸程だが民泊転用可能戸数は把握しきれていない。ホームステイは宿泊二十戸、日帰り五十戸位、来村者も学校単位から家族単位に変わりつつある。

今後農水省の「農泊」等補助事業を取り入れ村の活性化をはかる。

二、道の駅にRVPに近い
施設を

RVP、レクリエーション・ピクル・パークとは、RV車「休憩・楽しみのための車と解され日本ではキャンピングカーがその代表とされる。」が充電・駐車できる施設と解される。近日中に二十八年度事業として直売所棟が入札・着工となる予定だ。

二十九年度、食堂と加工施設、三十年度休憩・外溝・解体・駐車場整備と総額約七億円の大型プロジェクトだ。

RVPは東日本大震災、熊本地震、東北・北海道台風被

害後、皮肉にも利用者が増えている。

当村はふるさと公園あおき、青木峠のトンネル化も事業化に向け大前進している。

今こそ本村が発展活性化する又とないチャンス、夜明け前です。トンネルが開通した暁には通過点ではなく目的地に選択してもらえよう知恵と汗を流すべき時と思う。

当面、今の道の駅にRV車用の電源を、将来的には隣接地にRVPを併設できないか。

(問) 前文で記述した事項を何とか実行していただきたい

建設産業課長答弁

RVPは来村していただける個人的なスペースだと思いがゴミの放置や長時間駐車になるので専用の駐車帯を設ける等、考える必要があると思う。

村長答弁

将来的に電気自動車、自動運転の時代が到来すると思う。公園建設時もバーベキュー施設も考えたが、火の扱いと管理の面で断念した。

第二次の道の駅の整備計画が浮上したらRVPはその中で検討したい。



道の駅あおき 高機能拠点化プロジェクト 関連事業特別委員会

委員長報告

平成二十七年九月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として設置いたしました。また全議員による「道の駅あ

おき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会」の平成二十八年六月定例会以降の取組状況について、報告をさせていただきます。

平成二十八年七月二十七日に第六回、九月九日に第七回目の特別委員会を開催し、村長、担当職員及び設計会社から実施設計の内容、本設計において特に配慮した事項、および工程等について説明がありました。委員からは、総事業費や財源の確保、工程、完成後の運用方法や維持管理などについて意見が



道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト事業完成予想図

出されました。

道の駅あおき高機能拠点化事業は、今後の村の存続をかけた大きなプロジェクトです。村内外から広く親しまれ、産業・観光・交流・防災など多機能な拠点施設として整備を進められることを要望し、委員長報告とします。

平成二十八年度町村 議会議員研修会

七月二十一日(木)松本市キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)において、全県より多数の議員が出席し開催されました。

まず、「議会の活性化と政策立案」と題し、諏訪市出身で明治大学教授牛山久仁彦氏の基調講演がありました。

地方分権時代にふさわしい議会機能の強化、住民の声を形にする「立法する議会」等新しい自治体議会への転換や、政策形成能力を強化する体制づくりが求められるなどのお話がありました。

つづいて、牛山教授がコーディネーター、軽井沢町、南箕輪村、麻績村、飯綱町の議会議長がパネラーとなり「県内町村議会での活性化への取り組み」のテーマでパネルディスカッションが行われました。各

現在の道の駅あおき直売所



町村とも、議会改革特別委員会や議会活性化特別委員会などを設置し、様々な改革課題を総合的に研究し実践されたことを発表しました。

当村議会におきましてもこの研修の後、全員協議会を定例化し、情報の共有や活発な討議などに取り組みしております。

上田地域広域連合議 会行政視察

上田地域広域連合議会行政視察が、七月二十五日から二十六日に掛けて、茨城県つくば市 JAXA 筑波宇宙センター、東京都武蔵野市武蔵野クリーンセンター、群馬県吾妻郡上信自動車道を視察しました。

筑波宇宙センターは、今後の上田創造館における宇宙関係の展示及び学習事業の取組みの参考にするもので、国際宇宙ステーションでは、日本の最大規模の宇宙航空開発施設です。

ここは、人工衛星の開発運用また、宇宙飛行士養成と活動推進等日本の宇宙開発の中枢センターの役割を果たしています。

翌日の二十六日は、武蔵野クリーンセンターを視察し、昭和五十九年十月より稼働開始し、市内の可燃不燃粗大ゴミの処理及び有害ゴミの分別・集積を行なっております。建設にあたり当時既に収集区域のほとんどが市街化されており、場所の選定には全市民的な議論を経て市役所の北側に建設されました、全国的にもめずらしい周辺地域の安全を守り、施設の運営を監視する武蔵野クリーンセンター運



国道 143 号「会吉トンネル」

「チェンジ」付近へ至る総延長約八十キロメートルの地域高規格道路です。

この道路は、関越自動車道・上信越自動車道と連絡し群馬県吾妻地域と上田広域地域の活性化支援に大きく寄与する道路です。広域観光の観点からも大変重要な道路になっています。

営協議会が設立され、二ヶ月に一回開催されているとの事です。現施設が耐用年数が三十五年程度であることから平成二十九年年度には新武蔵野クリーンセンター(仮称)を現施設東側の敷地内に建設し稼働させる予定です。

次に群馬県吾妻地域における上信自動車道建設事業の取り組みについて視察しました。

上信自動車道は群馬県渋川市の関越自動車道「渋川伊香保インターチェンジ」付近から上信越自動車道「東部湯の丸インタ

て行くものと思われれます。

今回の視察研修は三ヶ所共、これからの上田広域地域の事業推進のため大変参考となるものでした。

青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会総会

平成二十八年年度総会が七月十五日青木村文化会館で開催されました。

この道路は、青木から筑北村、

麻績村を通り長野市の信州新町までの県道丸子信州新線の改良促進を要望するための同盟会です。年一回総会を開催すると共に各市村からの要望を提案いたします。今年度青木村からは、麻績インターへのアクセス道路である修那羅峠について、勾配がきつく急カーブのため大型バスや大型トラック等の通行が困難であり改良工事の早期完成を要望いたしました。

国道一四三号青木峠新トンネル建設(整備)促進議員連盟役員会

八月十日に青木村文化会館に於いて、第一回の役員会が開催されました。役員は国道一四三号沿線市村の各議員連盟の正・副会長です。上田市、松本市、安曇野市、筑北村、青木村で十名の役員構成であります。

青木村の北村村長より開会の挨拶があり、議員連盟の会長で、南波上田市議員連盟会長の挨拶があり、その後、議事に入り、一、として、経過報告があり

ました。平成二十七年二月十四日に青木村議会に「国道一四三号青木峠新トンネル建設促進議員連盟」が設立されました。三

月十八日に、上田市議会、九月七日に松本市議会、十月二十三日に筑北村議会、十二月十六日に安曇野市議会に設立され、十二月二十一日に沿線五市村すべての議会に議員連盟が設立された事から阿部知事へ挨拶と要望を実施し、知事より事業化に向けて本年度から調査に入る旨の回答がありました。議員連盟の全体組織を設立する事で合意がなされ、会長に上田市議員連盟会長の南波清吾氏、副会長に松本市議員連盟会長の太田更三氏、事務局は青木村に決定しました。

二、として今後の活動について、青木村国道一四三号村民会議や国道一四三号整備促進期成同盟会等と連携し、行動していく事と致しました。

青木村及び上田市共有財産組合定例会

平成二十八年青木村及び上田市共有財産組合議会定例会議が、九月二十九日に開催されました。

議案第一号平成二十七年年度青木村及び上田市共有財産組合会計決算の認定について審議がなされ、歳入総額二千六百五

十萬五千九百九十三円、歳出総額二千三百一十一萬二千四百三十円、差引額三百三十九萬三千五百六十三円について、積立金の扱い、間伐材立木売り払い金等の質疑応答の審議がなされ、全員賛成にて原案のとおり認定されました。

平成二十三年度より平成二十七年年度までの五カ年計画で進められてきた森林整備事業も百六十・七四ヘクタールの計画に対し百八十七・七一ヘクタールを実施し、百十七%の達成率で終了しました。

また、平成二十八年年度より平成三十二年度までの五カ年は百九十三・九ヘクタールで計画されており、平成二十八年度分として二十七・四九ヘクタールが除間伐を中心に事業が実施されており、

監査報告では、常設委員による現地確認、境界確認等が月毎に細部に亘り実施されており、財産管理と保護育成に努力されており、高く評価します。また、近年増加しつつある松くい虫被害について、組合管理所有林内での発生も危ぶまれており、防除対策を考慮し、森林保護事業の推進も必要との報告がありました。

8月 議会目誌

- 6日 / 青木村夏まつり
- 10日 / 国道 143 号青木峠新トンネル建設(整備)促進議員連盟役員会(正副議長)
- 10日 / 国道 143 号青木峠新トンネル建設促進村民会議講演会
- 18日~24日 / 決算審査(監査委員)
- 22日 / 県議会総務企画警察委員会への陳情(信号機設置)(議長)
- 25日 / 議会全員協議会
- 25日 / 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議 平成 28 年度総会
- 26日 / 町村監査委員研修会(監査委員)
- 29日 / 例月監査(監査委員)

9月

- 4日 / 青木村総合防災訓練(第 3 回)
- 6日 / 議会運営委員会
- 9日~23日 / 9 月定例議会
- 9日 / 議会全員協議会
- 9日 / 道の駅あおさ高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会(第 7 回)
- 17日 / 第 25 回巨峰の王国まつり(議長)
- 17日 / 小学校運動会(正副議長、社会文教委員)
- 17日 / 仲秋の名月を愛でる会(正副議長)
- 21日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 23日 / 消防委員会(総務建設産業委員)
- 23日 / 中学校こまゆみ祭(正副議長、社会文教委員)
- 24日 / 第 5 回ひつじ会牧場まつり(正副議長)
- 26日 / 町村議会議長会政務調査会部会(議長)
- 27日 / 例月監査(監査委員)
- 28日 / 総務建設産業委員会視察研修(安曇野市、飯島町)(総務建設産業委員)



青木村中学校こまゆみ祭 / 9 月 23 日

10月

- 1日 / 保育園おやこ運動会(正副議長、社会文教委員)
- 2日 / 子檀嶺神社秋期例大祭(議長)
- 3日 / 埼玉県久喜市議会視察研修受入(議長)
- 5日 / 新潟県弥彦村議会視察研修受入(正副議長)
- 7日 / 高齢者体育祭(正副議長、社会文教委員)
- 7日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 11日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 13日 / 長和町議会との研修及び交流会(長和町)
- 19日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 19日 / 五団体親睦会
- 21日 / 上田地域産業展 2016(議長、総務建設産業委員長)
- 25日 / 筑北村議会との研修及び交流会(青木村)
- 26日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 26日 / 町村議会議長会定期総会(議長)
- 27日 / 例月監査(監査委員)
- 28日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)

11月 今後の予定

- 1日~2日 / 町村監査委員全国研修会(東京都港区)(監査委員)
- 3日 / 埼玉県久喜市との災害時相互援助に関する協定調印式(埼玉県久喜市)(正副議長)
- 3日~4日 / 社会文教委員会視察研修(東京都日野市)(社会文教委員)
- 9日 / 町村議会議長会全国大会(東京都渋谷区)(議長)
- 9日 / 村長杯ゲートボール大会(副議長)
- 10日 / 長野県地方自治政策課題研修会(県庁講堂)
- 19日~20日 / 産業祭・新蕎麦会
- 21日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)

住民の声



会員や地域に必要とされる会に
 会長 清水よし江

日頃から皆様には、私達の会にお力添えをいただき大変ありがとうございます。

この会は、村内の女性十一団体から構成された会であり、それぞれの団体は、独自の方針のもとに個々に活動しております。私達女団連は、個々の団体の活動を尊重する中で、共有できる課題、あるいは問題点があれば、連携し知恵を出し合い、大きな組織の力で解決して行きたいと考えております。

現在、多くの会員の皆様が、いろいろな面で活躍されています。一方、青木村のみならず今後益々進む人口減少の中で、私達女性の活躍の場は今まで以上に広がり、社会との繋がりが多くの面でも出てくるものと思います。このような時、自分のできることで社会(地域)との関わりを持ち、生き生きと活躍することが、地域の活性化にも繋がるのではないかと考えています。暮らしやすい青木村にするためにも、私達女性の役割は大きいと思います。

そんな中で、毎回、議会の傍聴をさせていただいております。内容的には議会報によってもある程度は把握できますが、直接に接することにより、より深く村の状況がわかり大変参考になります。私達の活動を考える上でも、貴重な機会だと考えています。また、傍聴の様子を女団連の会議の中でもできるだけ取り上げ、多くの会員に傍聴を勧めているところです。

今後、この会が会員の皆様や地域にとって必要とされる会になるためにも、地道に活動していきたいと思っております。これからも引き続き、住民の皆様方のお力添えをお願いします。

編集後記

平成二十八年第三回定例会も無事終了しました。

この議会会期中に富山市議らの政務活動費問題がマスコミ等で大きく取り上げられ、同じ議員の立場としてやり切れない思いでいました。そこで村民の皆様も青木村議会はどうかと疑念されている方がおられるかと思っておりますのでお知らせしておきます。青木村議会は政務活動費はありません。出張、視察研修時の飲食代は自費、また個人的に調査、視察、勉強等を行う時のガソリン代、旅費、相手先への土産、書籍代等も全て報酬の中から支払っています。私達議員の任期も半年余りとなつてしまいました。議員として村民の皆様の負託に応える事ができたのか自己反省しながら残る任期を全うするよう議員活動をして青木村発展の為になるよう勤めてまいります。

(N・K)

議会報編集委員会

- 委員長 片山 順雄
- 副委員長 内藤 賢二
- 委員 金井とも子
- 宮下 壽章
- 沓掛 計三
- 山本 悟